

令和2年度
(仮称)新斎場整備に係る
PFI手法の活用に関する要望

相模原商工会議所
令和2年9月15日

相商工発第 67 号

令和 2 年 9 月 15 日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所

会頭 杉岡 芳樹

(仮称) 新斎場整備に係る PFI 手法の活用に関する要望について

相模原市におかれましては、日ごろから市民生活の向上のため、市内産業の振興に尽力されますとともに、相模原商工会議所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、商工会議所法に基づく市内唯一の地域総合経済団体である相模原商工会議所では「活力あふれる中小企業と元気な地域の実現」を目指して、民間企業の挑戦を後押ししながら、本市経済のさらなる活性化に取り組んでいるところでございます。

こうしたなかで、市内では高齢化の進行に伴い、令和 9 年度には火葬需要が現市営斎場の火葬枠を超過するとの予測や、今後、現市営斎場の大規模改修等の必要が生じることから、「新たな火葬場整備基本構想(平成 26 年 5 月策定)」による基本計画の検討が進められていることと存じます。

つきましては、「(仮称) 新斎場」の整備に関して、民間活力の活用と地域産業振興の観点から、PFI 手法を用いた整備を前提として、SPC(特定目的会社)の組成等において中小企業を含めた地元企業の参画が可能となるよう、下記のとおり要望を取りまとめましたので、特段のご対応を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

I. (仮称) 新斎場の整備手法について

II. (仮称) 新斎場の整備に係る地元企業等の参画について

I. (仮称) 新斎場の整備手法について

1. 「相模原市PPP／PFI手法導入優先的検討方針」に基づいたPFI手法の導入を積極的に取り図られたい。
2. 本市初のPFI手法の導入にあたっては、中小企業、地元企業にとって、受注機会の減少につながらないように、相談窓口の設置や地元企業を対象としたノウハウ習得のための勉強会を開催するなど、特段のご配慮をいただきたい。

II. (仮称) 新斎場の整備に係る地元企業等の参画について

1. 「相模原市PPP／PFI地域プラットフォーム」をはじめとした、公民連携の取り組みを一層推進し、情報の共有化とSPCの組成に向けたネットワークづくりに支援いただきたい。
2. 雇用機会の確保・拡大、税収の増加等、地域経済に様々な波及効果をもたらす観点から、整備手法に拘わらず地元企業の受注機会の確保が図られるよう配慮いただきたい。

以上

(本件担当)

産業振興課

電話 042-753-8136